

沈思明 (SHEN Siming)

中国執務弁護士

沈思明弁護士は東京大学大学院法学修士課程を修了、法学修士号を取得した後、東京大学大学院の法学博士課程に進学(国費奨学金を獲得)、2019年に博士課程単位取得、2020年に中国弁護士執務証(証明証番号: 1310120*****16)を取得しました。留学期間中は、日本の某著名な法律事務所にて翻訳及びパラリーガルとしても兼務していました。里兆に入所するまでは、中国の某大手法律事務所において、日本のクライアント向けの業務を主に取り扱ってきました。

沈思明弁護士は、多くの日本・韓国の多国籍企業、外商投資企業、中国の大手国有企業に専門性の高いリーガルサービスを提供した経験を有し、実績のある業界はエネルギー、自動車、不動産、化学工業、飲食、教育、化粧品、金融など多岐にわたる分野に及んでいます。顧問弁護士として企業の日常的な法律相談に応じるほか、各種の取引契約書、会社規程、株主会決議など企業の経営管理と関わる法律文書の作成・審査、特定問題に関する法律意見書の作成、ビジネス交渉・和解・行政調査への対応サポート、ビジネス契約紛争解決及び債権回収へのリーガルサポート、各種民商事訴訟案件の代理などの業務を担当してきました。

取扱った代表的なケースには、以下のものが含まれます。

- 某日本銀行と某合弁会社間の金融貸金紛争案件への参与と代理
- 某日本上場会社と某中国上場会社間の設備売買・技術譲渡プロジェクトの全過程への参与、両社のビジネス交渉及び契約締結にリーガルサービスの提供
- 某日本教育会社の現地法人と取引先間のサービス契約紛争案件の訴訟代理
- 某大手国有企業の妨害排除請求訴訟案件の代理
- 某日本大手会社の債務移転紛争解決にリーガルサービスの提供

沈思明弁護士は会社法、労働法に関連する業務につき多くの経験を蓄積してきました。担当弁護士として、取扱った代表的なケースには、以下のものが含まれます。

- 某日本大手会社の支社の解散・設立におけるリーガルサービスの提供
- 某日本著名商社の資本参画プロジェクトのための法務デューデリジェンス調査、中国語・日本語の DD 報告の作成
- 某日本会社の持分譲渡による合弁企業からの撤退にリーガルサービスの提供
- 某中国ハイテク企業の株主間の紛争解決のための支援
- 某日本会社の代理人としての取引先の破産清算手続への参与、債権者申告の実施及び債権者会議への参加協力

- 某日系企業向けの労働コンプライアンスリーガルサービスの提供、労働契約書標準バージョンの作成、就業規則等の会社規程の修正作業
- 多数の日系企業の日常経営活動における労働人事紛争の解決、労働仲裁・労働訴訟の代理

沈思明弁護士は日本において10年間以上の生活経験があり、日本語に精通し、日本文化を深く理解しています。日本語を巧みに使いこなして業務に従事することができ、講師としてクライアント向けの日本語法律研修サービス提供の経験も有しています。

沈思明弁護士の執務使用言語は、中国語、日本語です。